

令和4年第4回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和4年11月29日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	岡山隆
11番	高木法生	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	秋枝秀稔	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長 石田淳司 議会事務局主査 阿武泰貴

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	志賀雅彦
総務企画部長	藤澤和昭	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
会計管理者	山本幸宏	教育委員会事務局 教育次長	八木下理香子
教育委員会事務局長	西山宏史	上下水道局長	白井栄次
消防長	松永潤	病院事業局管理部長	安村芳武
建設農林部次長	市村祥二	総務企画部行政経営課長	岡崎基代

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第78号 令和4年度美祢市一般会計補正予算（第8号）

- 日程第4 議案第79号 令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)
- 日程第5 議案第80号 令和4年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第
2号)
- 日程第6 議案第81号 令和4年度美祢市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第7 議案第82号 令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)
- 日程第8 議案第83号 令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予
算(第1号)
- 日程第9 議案第84号 令和4年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第85号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正
について
- 日程第11 議案第86号 地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関
係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第87号 美祢市職員の定年等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第88号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正につい
て
- 日程第14 議案第89号 美祢市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定
について
- 日程第15 議案第90号 美祢市営住宅条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第91号 新市基本計画の一部変更について
- 日程第17 議案第92号 美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の一部を変更する
ことについて
- 日程第18 議案第93号 美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の一部を変更
することについて
- 日程第19 議案第94号 美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の一部を変更す
ることについて
- 日程第20 議案第95号 美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定につい
て
- 日程第21 議案第96号 美祢市地域活動支援センターの指定管理者の指定につ

いて

日程第22 議案第 97号 美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定について

日程第23 議案第 98号 美祢市直売所みとうの指定管理者の指定について

日程第24 議案第 99号 美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定
について

日程第25 議案第100号 美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれ
あい広場の指定管理者の指定について

日程第26 議案第101号 美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センター
の指定管理者の指定について

日程第27 議案第102号 美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定について

日程第28 議案第103号 美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定期間の延
長について

日程第29 議案第104号 市道路線の廃止について

日程第30 議案第105号 市道路線の認定について

日程第31 議案第106号 市道路線の変更について

日程第32 議案第107号 二級河川の指定の変更に係る意見について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、令和4年第4回美祢市議会定例会を開会いたします。これより会議に入ります。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。石田事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第78号から議案第107号までの30件、事務局からは、会議予定表及び一般質問順序表でございます。

また、本日配付してございますものは、議事日程（第1号）及び議案付託表の以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでございますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、石井和幸議員、山下安憲議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から12月19日までの21日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第78号から日程第32、議案第107号までを会議規則35条の規定により一括議題といたします。

市長からの提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和4年第4回美祢市議会定例会に提出いたしました議案30件について御説明を申し上げます。

議案第78号から議案第80号までは、人事院勧告に準拠した職員等の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の費目間の調整に係る補正予算であります。

まず、議案第78号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第8号）は、歳出において、一般職員人件費等を961万2,000円減額するとともに、歳入において、国庫支出金等の特定財源を341万7,000円、一般財源として、財政調整基金繰入金を619万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億5,585万5,000円とするものであります。

次に、議案第79号令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳出において、一般職員人件費を124万円減額するとともに、歳入において、一般会計繰入金を同額減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,083万1,000円とするものであります。

次に、議案第80号令和4年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳出において、一般職員人件費等を273万7,000円減額するとともに、歳入において、国庫支出金や一般会計繰入金等を差引き同額減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億6,781万2,000円とするものであります。

議案第81号は、令和4年度美祢市一般会計補正予算（第9号）であります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した原油価格、物価高騰の影響を受ける事業者や子育て世帯に対する支援に係る経費、電気料等の高騰に伴い、学校、公用公共施設等において不足が見込まれる経費など、今後の業務を推進する上で緊急に必要な経費を追加するもので、併せて、債務負担行為の補正を行うものであります。

歳出から御説明いたします。

総務費では、本庁舎等の光熱水費の追加、空き家活用推進事業の増加見込みに伴う経費など、合わせて995万6,000円を追加しております。

民生費では、市内福祉介護事業者に対する電気、ガス、食料品等の高騰に対する支援、私立保育園等に対する副食費への支援、18歳以下の子育て世帯に対する支援のための経費など、合わせて1億218万2,000円を追加しております。

衛生費では、市内医療機関に対する電気、ガス、食料品等の高騰に対する支援、カルストクリーンセンター等の光熱水費の追加など、合わせて2,873万3,000円を追加しております。

労働費では、勤労青少年ホームの光熱水費の追加として46万9,000円を追加しております。

農林費では、農業者に対する燃油価格資材高騰緊急支援事業補助の追加、農地中間管理事業の事業費の追加など、合わせて1,339万3,000円を追加しております。

商工費では、市内中小事業者に対する省エネ機器導入への支援、創業承継支援事業の増加見込みに伴う経費など、合わせて2,810万3,000円を追加しております。

土木費では、道路維持事業における市道陥没に係る経費、都市排水路管理事業における施設整備の経費など、合わせて1,030万5,000円を追加しております。

消防費では、消防庁舎の光熱水費の追加として120万円を追加しております。

教育費では、学校、社会教育施設等の光熱水費、燃料費等の追加、通学支援事業におけるスクールバス運行経費の追加、また、学校給食の食材費の高騰に対する支援、そのほか市民会館のトイレ改修に係る経費など、合わせて1,288万9,000円を追加しております。

続いて、歳入では、国県支出金等の特定財源を合わせて1億220万1,000円追加するほか、一般財源として、前年度繰越金等を7億122万2,000円追加する一方で、財政調整基金を5億9,619万3,000円減額しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億723万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206億6,308万5,000円とするものであります。

続いて、債務負担行為の補正では、美祢市有線テレビ指定管理料ほか8件を追加しております。

議案第82号は、令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

このたびの補正は、歳出では、諸支出金において、令和3年度保険給付費等交付金の精算に伴う返還金として158万7,000円を追加しております。

また、予備費を5,008万1,000円追加しております。

次に、歳入では、国県支出金、繰越金を合わせて1億4,650万6,000円追加する一方で、一般会計繰入金、基金繰入金を合わせて9,483万8,000円減額しております。

以上により、歳入歳出それぞれ5,166万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,249万9,000円とするものであります。

議案第83号は、令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、令和3年度決算確定に伴う繰越金を追加するものであり、歳出では、予備費を92万1,000円追加するとともに、歳入では、繰越金を同額追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,171万円とするものであります。

議案第84号は、令和4年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、令和5年度に着手する予定でありました於福地区管路更新事業、JR美祢線、石入踏切下の推進工事を西日本旅客鉄道株式会社との協議により、令和4年度、令和5年度の2年間で行うこととし、これに伴う事業費を追加するとともに、債務負担行為を新たに定めるものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入において、営業外収益の消費税還付金を160万9,000円追加し、収入総額を8億5,027万円1,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出では、支出において、建設改良費を1,770万円追加し、支出総額を15億3,054万3,000円とするものであり、差引き不足額は、損益勘定留保資金等で補填することとしております。

議案第85号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

これは、人事院勧告に準拠して、職員等の給与改定を行うため、関係する4つの条例の一部改正を行うものであります。

まず、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の改正の内容は、給料表の一部改定であります。平均改定率は約0.3%であり、若年層を中心に、給料が上げられることとなります。

また、勤勉手当については、0.1か月分増額するものであり、今年度においては、12月期の支給額を現行から0.1か月分増額し、来年度以降は、6月期及び12月期の支給額をそれぞれ現行から0.05か月分増額するものであります。

美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例においては、勤勉手当を同様に改正するとともに、美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例においては、期末手当について、今年度は12月期の支給額を現行から0.05か月分増額

し、来年度以降は6月期及び12月期の支給額をそれぞれ現行から0.025か月分増額するものであります。

また、美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正については、一般職の職員と同様に、給料表の一部を改定することにより、会計年度任用職員の月例給が引上げとなるものであります。

議案第86号から議案第89号までは、定年延長制度に伴う関係条例の制定及び改廃を行うものであります。

議案第86号は、地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

これは、定年延長制度の創設に伴う地方公務員法の一部改正に基づき、現行の再任用制度から定年前、再任用短時間勤務職員制度への変更に係る所要の改正や、60歳を超えた職員の給与を7割水準にするなど、関係11条例の一部改正、一条例の廃止を行うものであります。

議案第87号は、美祢市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、職員の定年について、60歳から65歳に引き上げるとともに、管理監督職の上限年齢を定めるなどの改正を行うものであります。

議案第88号は、美祢市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、60歳以後退職した職員の退職手当を、定年退職と同様に取り扱うなどの改正を行うものであります。

議案第89号は、美祢市高齢者職員の部分休業に関する条例の制定についてであります。

これは、定年延長制度の導入に併せ、高齢期職員の多様な働き方のニーズに応えるこたえるための選択肢の1つとして、高齢者部分休業制度を導入するものであります。

なお、これらの条例は、一部の公布の日を除き、令和5年4月1日から施行するものであります。

議案第90号は、美祢市営住宅条例等の一部改正についてであります。

これは、国の通知等に基づき、連帯保証人規定の見直しを行うため、また、美祢

市営住宅長寿命化計画に基づき、秋芳町の随徳団地2戸及び上里団地2戸を解体するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第91号は、新市基本計画の一部変更についてであります。

本庁舎整備事業等の根拠となる新市基本計画について、計画期間及び合併推進債発行可能期間が令和4年度で終了となることに伴い、計画期間終了後において合併推進債の経過措置を適用し、計画に掲げる事業を実行するため、同計画の一部変更が必要となりますことから、市町村の合併の特例に関する法律第6条第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第92号は、美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の一部を変更することについてであります。

美祢市新本庁舎につきましては、令和3年度より工事に着手しておりますが、地質調査及び先行掘削工事等の増加により工期に遅延が生じるとともに、工事費が増額となったことから、当初の工期、令和5年3月24日までを令和5年8月31日までとし、また、当初請負契約金額16億3,570万円を2億9,590万円増額し、19億3,160万円と変更するものであり、美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第93号は、美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の一部を変更することについてであります。

これは、議案第92号で御説明しましたとおり、美祢市新本庁舎建築工事の工期に遅延が生じたため、一体的に施工する必要がある美祢市新本庁舎電気設備工事においても、工期を延伸する必要性が生じたことから、当初の工期、令和5年3月24日までを令和5年8月31日までとし、また、当初請負契約金額2億1,450万円を220万円増額し2億1,670万円と変更するものであり、美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第94号は、美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の一部を変更することについてであります。

これにつきましても、議案第92号で御説明しましたとおり、美祢市新本庁舎建築

工事の工期に遅延が生じたため、一体的に施工する必要がある美祢市新本庁舎機械設備工事においても、工期を延伸する必要性が生じたことから、当初の工期、令和5年3月24日までを令和5年8月31日までとし、また、当初請負契約金額3億6,080万円を1,133万円増額し、3億7,213万円と変更するものであり、美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第95号は、美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についてであります。

現在、美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者として、山口ケーブルビジョン株式会社を指定しておりますが、令和5年3月31日をもって指定期間が満了となります。

つきましては、当施設の性質、目的から、山口ケーブルビジョン株式会社を公募によらない指定管理者として、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間再指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第96号は、美祢市地域活動支援センターの指定管理者の指定についてであります。

現在、美祢市地域活動支援センターひのでの指定管理者として、社会福祉法人美祢市社会福祉協議会を指定しておりますが、令和5年3月31日をもって指定期間が満了となります。

つきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、社会福祉法人美祢市社会福祉協議会を指定管理者として再指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第97号は、美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定についてであります。

現在、美祢市農産物加工センター、通称虹工房及び美東農産物加工所、通称みとう味の館の2施設の指定管理者を山口県農業協同組合に指定しておりますが、令和5年3月31日をもって指定期間が満了となります。

つきましては、当施設の性質、目的から、山口県農業協同組合を公募によらない指定管理者として、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間再指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める

ものであります。

議案第98号は、美祢市直売所みとうの指定管理者の指定についてであります。

現在、直売所みとうの指定管理者として、山口県農業協同組合を指定しておりますが、令和5年3月31日をもって指定期間が満了となります。

つきましては、当施設の性質、目的から、山口県農業協同組合を公募によらない指定管理者として、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間再指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第99号は、美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定についてであります。

現在、美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者として、桂岩ふれあいセンター管理組合を指定しておりますが、令和5年3月31日をもって指定期間が満了となります。

つきましては、当施設の性質、目的から、供用開始当初から当施設の管理運営を目的に設置された桂岩ふれあいセンター管理組合を公募によらない指定管理者として、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間再指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第100号は、美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定についてであります。

現在、秋芳名水特産品直売所及び秋芳名水ふれあい広場の指定管理者として、堅田地区を指定しておりますが、令和5年3月31日をもって指定期間が満了となります。

つきましては、両施設を一括管理する堅田地区を公募によらない指定管理者として、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間再指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第101号は、美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定についてであります。

現在、美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者として、企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団を指定しておりますが、令和5年3月31日をもって指定期間が満了となります。

つきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間、両施設を一括管理する指定管理者に、企業組合中高年雇用福祉事業団を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第102号は、美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についてであります。

現在、道の駅おふくの指定管理者として美祢観光開発株式会社を指定しておりますが、令和5年3月31日をもって指定期間が満了となります。

つきましては、美祢観光開発株式会社を公募によらない指定管理者として、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第103号は、美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定期間の延長についてであります。

現在、美祢市農林資源活用施設の指定管理者として、美祢農林開発株式会社を指定しておりますが、令和5年3月31日をもって指定期間が満了となります。

今年度、第三セクターの在り方の見直しを図っており、美祢市農林資源活用施設の管理運営事業について、民間事業者による管理運営事業への移行が可能と判断し、今後、新たに公募し、選定を行うこととしております。

つきましては、公募による候補者の選定を行い、指定管理者として、指定後、事業開始を令和5年7月と予定しておりますことから、現在の美祢農林開発株式会社の指定期間を令和5年6月30日までの3か月間延長することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第104号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、県道の改良に伴い、市道の全部が県道と重複することから、市道認定を廃止したいので、道路法第10条第3項において準用する第8条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第105号は、市道路線の認定についてであります。

これは、県道の改良に伴い、県から市に移管される一部区間の4路線を市道として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第106号は、市道路線の変更についてであります。

これは、県道の改良に伴い、県から市に移管される一部区間について、市道の終点を変更したいので、道路法第10条第3項において準用する第8条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第107号は、二級河川の指定の変更に係る意見についてであります。

これは、県が管理する二級河川である秋芳町の白水川の指定区間の変更をするにあたり、異議のない旨を意見書として提出することについて、河川法第5条第5項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案30件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第78号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねいたします。

予算書を見ました。見ますと、各事業において、会計年度任用職員の人件費が減が多くありますが、その理由についてお尋ねいたします。一般職の方も見ましたが、そんなに人件費の減はなかったように思うんですけど、この会計年度任用職員が多くあったように思うんですが、その理由についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ただいまの議員の御質問にお答えします。

当初の予定より、会計年度任用職員の雇用を控え、少なくしておるためであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 会計年度任用職員の方の不安定雇用にならないか心配です。

そして、会計年度任用職員の報酬の件ですが、人件費の減ですけど、15ページを見ますと、予算書なんですけれど、障害者雇用推進事業でもあるこの障害者雇用推進事業においても行われているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） 大変申し訳ありません。御質問の趣旨をもう少し教えていただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。それと、マイクをうまく使ってください。ちょっと聞き取れんと思います。

○12番（三好睦子君） 障害者雇用促進事業っていうのは、本当に、国からも——国も言っておるようですけど、障害者の方の雇用、人件費を減らすべきではないんじゃないかと思うんですけど、その障害者雇用推進事業についてお尋ねいたしました。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤総務企画部長。

○総務企画部長（藤澤和昭君） ありがとうございます。ただいまの予算の減額につきましては、当初予定されて——雇用しておりました方が、途中で退職されておりました、その後、募集をいたしました、集まらなかったということで減額させていただいております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第78号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第78号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第78号を採決いたします。本案について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第4、議案第79号令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第79号は、会議規則37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第79号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第79号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第80号令和4年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第80号は、会議規則37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第80号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第80号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第81号令和4年度美祢市一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 議案第81号につきまして、質問いたしたいと思っております。

提案説明の中で、原油価格、また物価高騰に伴う子育て世帯に対する支援策ということでのすくすくみね子育て応援給付金事業、これがあります、5,300万円程度なんですけれども。これは、子育て世代への支援策として、通常は中学校3年生までですけど、今回は18歳、高校生18歳以下の方に対して、子どもに対して、1人2万円、これが給付されるということで、所得制限もなしということもちょっと伺っておりますけれども。

問題は、給付、この事業が各家庭へ口座へ振り込まれるまでの——これ、年末までに振り込まれるのかどうか、1月末までになるのかどうか、この辺の給付の流れについて、御説明をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部長。マスク外してください。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたします。

すくすくみね子育て応援給付金事業でございますが、18歳までの高校生以下の児童1人につき2万円を支給する事業でございますが、おっしゃられたとおり、対象世帯の所得制限は設けていない事業でございます。

今後の流れということでございますが、補正予算御議決を賜った後に、まず、児童手当の対象者が中学生まででございますが、それプラス高校生、あるいは児童手当の受給者であります。美祢市からではなく、勤務先のほうで受給をされております公務員の方等ですね、そういった方を抽出するためのシステム改修を早速行う予定にしております。

令和5年1月上旬には、対象となる世帯にお知らせの文章等を発送し、1月中旬

には、受給拒否の届出書や、児童手当の受取口座と違う口座を御指定になりたいという方については、口座登録の届出書を提出していただく予定としております。

令和5年1月末をめどに申請が必要ない方、最短で1月末に支給ができたという事で、これから事務を進めていきたいというふうに考えております。

また、申請が必要な方につきましては、申請を出された翌月の20日をめどに支給する予定としておるところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。これで、いつ頃支給できるかということが、子育て世帯の方には少し理解できたのではないかと、このように思っております。

今説明の中で、ほとんどの方が受け取られると思いますけれども、一部この受け取りを拒否される方が、今あるってちょっと聞きました。

それで今後、そういった方に対して、そうした場合の財源の取扱いについて、もし御説明できればよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの説明の中で、受給拒否の方については届出証というお話をさせていただきました。受給拒否ということは可能でございますが、これまで行ってきた子育て世帯への給付金等で、受給拒否をされた方はいないというふうに伺っております。

ただ、もし、受給拒否等あった場合ですが、この財源、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定であります。本事業で、不用額が出た場合、その他の交付金を充当する事業のほうに財源のほうは回して、有効に使用する予定というふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 歳入のほうのちょっと繰入れとか減額、増額とありますね。その背景っていうか、それを知りたいと思います。

というのが、9ページのところに、歳入ではまず、国とか県からの支出金、これを1億700万円ですか、上乘せすると、これは、国やら県から出てくるんで、それ

をするっていうのは、多分当然だと思いますね。そのあとに、前年度の繰越金を7億、今日追加して、その代わり、財政調整基金を6億弱減額するとありますね。

なぜ、前年度のやつを、繰越金を7億もプラスして、その分、今度財政調整基金を6億減らすっていうか——要は、前年度っていうのが、いつの前年度か、今年のことを来年以降やるんで前年度とおっしゃるのか。それとも、この今期じゃなくて、前年ということかどうか。そうなってくると、多分この財源というのは、どうもコロナ関連だと思うんですけども、それを市は、既にもう前年のやつをここに引っ張り出してくるといふふうにも理解できるわけですね。

要は、今年、特別か何かで、国県からあるいはコロナということで支給されたものが今年支給されて、今年全部出すのであれば、こんな繰越しとか何とか、積み増しとかせんでもいいと思うんだけど、こういうのをやるっていうことは、先ほど、支給、例の子育て世代の18歳以下の2万円というのが、一応来年の1月とか2月にはもう全部やりますというお話なんですけども、この中で、来年の4月以降にもどうもずれ込みそうなものがあるから、その財源としての繰越しっていうか、で、あらかじめ手当てしておきますよと、こういう意味で、ここは繰り替えられたのか、そこをちょっと疑問がありますんで、お答えをお願いしたいなと思います。

○議長（竹岡昌治君） 岡崎行政経営課長。

○総務企画部行政経営課長（岡崎基代君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

ただいま計上しております繰越金と申しますのは、令和3年度の決算におきまして、実質収支として、計上している金額でございます。

で、決算確定後、歳入に繰り入れるということになりますので、今議会に提出をしているという流れになります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございましょうか。10月議会で決算認定を受けましたんで、最速で今回です。よろしゅうございましょうか。ほかに。三好議員。

○12番（三好睦子君） これは、市長にお尋ねしたいんですけど、提案説明の中で5ページになりますけれど、この原油価格、物価高騰等総合緊急対策事業で、事業者の支援があるんですけど、この場合ですね、税金の未納や滞納者の方には、この事業の申請ができないのでしょうか。支援が受けられないのでしょうか。お尋ねします。

それと併せて、11月30日、あしたまでなんですけれど、原油価格及び高騰物価対策っていうのがありまして、美祢市事業者支援中小企業支援というのが、期限があしたまでなんですけど、これについても、先ほど言いましたように、税の——税金未納者、滞納者には、申請ができないのかどうか。

今までコロナ禍の中で、本当に事業、経済が回らなくて、経済的な状況で事業者の方は厳しい運営を迫られていると思います。それで、こういった事業ができてると思うんですけれど、これが税の滞納者、事業——運営——厳しい運営を迫られたために、税の未納——滞納ということも生まれたと思うんです。この給付金を足がかり——支援金ですか、足がかりにして、頑張られる——頑張ることができる事業者もあると思います。現金を渡すのではなくて、税の未納分に充てるなど、相殺というか、そういうことができないか、お尋ねします。

3年度の決算の報告にもありましたけれど、収入未済額5億ありました。事業者の方も頑張ろうと、この今のこの支援金を頂くことで頑張ろうということになれると思います。

市長、所信表明のときに、誰1人取り残すことがなく市政運営をすと言われたように記憶してるんですけれど、市長の御意見をお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

いろんな部分で、こういうサービスっていうのは、税の完納というのを条件を付している部分も多くございます。それはどうしても、サービス給付の財源を税金としておりますことから、そういった制約を設けてるのも事実でございます。

ただ、今三好議員が言われたように、税に振替られないかといった御意見でございます。

まず、そういった事業が苦しくて、本当に税金をなかなか納めることができないという方は、また、個別に御相談には応じたいというふうに思っております。

いずれにしても、個別個別で個別事案があると思いますので、その辺りはちょっと柔軟に対応させていただければと思います。詳しくはちょっと交付要綱を確認しておりませんので、何ともちょっとお答えしようがないんですけど、柔軟には対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 市長に確認ですけれど、誰1人取り残すことなくって、ですよ。確認です。よろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員、何が言いたいんですか。もう1回。三好議員。

○12番（三好睦子君） 何が言いたいか。先ほどからお尋ねしてますように、いろんな交付金、この支援事業があるんですけど、税を払ってないから、滞納してるから、交付金を受けられませんよ、申請はできませんよっていうことがあってはならないと思うので、市長のお考えをお尋ねして、それぞれの事案について対応されると言われましたけれど、そここのところがちょっとはつきり——グレーっていうか、はつきりしてないので、ちょっと不安なところもありましたので、確認をさせていただきました。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと誤解があったようですが、この制度を柔軟にじゃなくて、滞納した方の、ということでしょう。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

お答えになるかどうかちょっと分からないんですけど、いろんな、我々は公共サービスを展開していきます。いろんな視点が必要だろうと思います。それは当然、当事者の目線、また、一方で、恩恵を被らない納税者の視点というの必要なわけでございます。いろんな方に、公共サービスを展開する上で、御理解をいただかないといけないというふうに考えております。

したがいまして、いろんな方に御理解がいただける制度設計に努めてまいりたいと思います。

いろんな個別事情、個別案件、いろいろおありだと思えます。その辺りは、しっかりと御意見とかお聞きしながら、制度構築を図っていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 今回、このコロナ禍で3年ぐらいになるんですけど——すみません。このコロナ禍の状況において、経済が本当に疲弊して、中小零細企業また個人事業者の方は、本当に苦しい経営をされている。農家もそうですけれど、されているようです。それでこうした事業が、国や明日までの期限の分については、美祢市の独自の施策ですけれど、国や県が、こういった物価高騰とか原油価格とか

コロナ禍においていろんな事業を展開しているので、それを利用して、滞納の——税金が払えないっていうことも、それは、この3年間でいろいろあったと思います。その事業が回らなくて、でも、この事業を足がかりにして、再出発っていうんですが、足がかりにして事業を進めていくことができると思うので、この事業が、滞納者が——税の滞納がなくても、こういった事業を受けやすいように申請して足がかりにしたい、経営をうまくしていきたいという気持ちも考えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 意見ですか。

○12番（三好睦子君） 意見でいいです。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第82号令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第82号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第83号令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第83号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第84号令和4年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第84号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第85号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第85号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第85号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第85号を採決いたします。本案について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第86号地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第86号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第87号美祢市職員の定年等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第87号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第88号美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第88号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第89号美祢市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第89号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第90号美祢市営住宅条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第90号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第91号美祢市基本計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第91号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第92号美祢市新本庁舎建設工事の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はございませんか。ちょっと間違っただけでございます。美祢市新本庁舎建築工事の請負契約の一部を変更することについてということに訂正させていただきます。この議案に対して質疑ございませんか。山中議員。

○13番（山中佳子君） 議案第92号について、資料請求をしたいと思います。

建築工事の請負契約の一部変更については、9月議会において、杭打ち工事に係る追加工事が、特別委員会において詳細な説明がありましたが、しかし、工期延伸については説明がありませんでした。本来なら、ゼロ円であった費用が2,200万円追加変更されています。その数字の根拠となる契約約款と算定方法等が分かる資料の提出をお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 執行部できますか。はい、承りました。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第92号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第93号美祢市新本庁舎電気設備工事の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はございませんか。山中議員。

○13番（山中佳子君） この議案についても資料請求をお願いします。

新本庁舎電気設備工事の請負契約においては、工事延伸に伴い、本来発生するはずのない220万円という金額が増額されています。この根拠となる契約約款、算定方法等が分かる資料の提出をお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 執行部はいいですか。承りました。後日処理いたします。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第93号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第94号美祢市新本庁舎機械設備工事の請負契約の一部を変更することについての質疑を行います。質疑はございませんか。山中議員。

○13番（山中佳子君） この議案についても資料請求をお願いいたします。

新本庁舎機械設備工事の請負契約について、工期延伸に伴い1,133万円増額されています。この根拠となる契約約款、算定方法等が分かる資料の提出をお願いします。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。はい、承りました。後日提出いたします。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第94号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第95号美祢市有線テレビ放送施設の指定管理の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第95号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第96号美祢市地域活動支援センターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第97号美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第97号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第98号美祢市直売所みとうの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第98号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第99号美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第99号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第100号美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第100号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第26、議案第101号美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第101号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第27、議案第102号美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第102号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第28、議案第103号美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定管理の延長についての質疑を行います。質疑は——失礼しました。指定期間の延長についての質疑を行います。質疑はございませんか。坪井議員。

○8番（坪井康男君） 本件に関連した質問をいたします。

美祢農林開発株式会社については、指定管理がもう民間に行くということで、その面では、もう必要ないと。刑務作業については分かりませんが、どういうふうに、その後なってるか。刑務作業いかんによっては、もう美祢農林開発、要らないよと、廃止ということになるんでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

この議案の指定管理者候補者に関する御質問であります。

刑務作業のほうにつきましても、同じく、サウンディング事業を今年度実施しておりまして、指定管理事業は、民間のほうに移行できるという判断を行ったところではありますが、刑務作業につきましても同様に、民間企業のほうに移行できるという判断で、今後の手続を現在進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 坪井議員。

○8番（坪井康男君） そうしますとね、刑務作業について、今作業をなさっておると。それもうまくいけば、結局、美祢農林開発はもう廃止になるんでしょうか。それとも、従来からおっしゃってございましたように、美祢観光開発が吸収合併になるんでしょうか。美祢農林開発、今何人従業員がおられるか分かりませんが、私の耳に大変心配をしておられます。一体どうなるんでしょうかと。私たちの首は、もうきられるんでしょうかという質問を私になさった方もいます。この点、お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの坪井議員の御質問にお答えをいたします。

刑務作業につきまして、民間企業のほうに移行を目指して現在検討を進めておるところでございますけども、美祢農林開発株式会社につきましては、美祢観光開発

株式会社のほうに吸収合併という形で手続を今後行う予定としておるところでございます。

従業員につきましても、サウンディング調査の段階から各民間企業のお考えを伺っておりまして、前向きな企業の運営において、現在携わられておる従業員の活用は非常に有効であるというお考えの下、民間企業を移行に際しましては、従業員を引き続き雇用してまいりたいという民間企業のお考えでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第103号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第29、議案第104号市道路線の廃止についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第104号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第30、議案第105号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第105号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第31、議案第106号市道路線の変更についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第106号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第32、議案第107号二級河川の指定の変更に関わる意見についての質疑を行います。質疑はございませんか。田原議員。

○3番（田原義寛君） このたび、二級河川の指定の変更ということで、厚東川への合流点から流量延長が延びたみたいですけど、これはどのような理由で、このたび

延びることになってるんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

河川延長が約200メートルほど延びるわけですが、この理由というのは圃場整備に伴うもので、河川のルートを変更したということに伴っての延長となります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第107号は、所管の委員会へ付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。皆様大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時14分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年11月29日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃